

令和6年度 集いの場運営補助金 補助金交付申請から補助金交付までの流れ

1. 【団体から】補助金交付申請（令和6年4月30日まで）

市より、団体の代表者様宛に、集いの場補助金の申請に関する案内が送付されます。
この案内に基づき、4月30日までに補助金の交付申請書を提出していただきます。

2. 【市から】補助金交付決定書の送付（令和6年5月頃を予定）

1.で提出していただいた「補助金交付申請」に対して、「補助金を交付することが決定しました」という内容の決定通知書を市で作成し、各団体様に送付します。
(この時点ではまだ補助金は振り込まれませんのでご注意ください)

3. 【団体から】補助金実績報告書等の提出（令和7年3月以降を予定）

市より、「集いの場補助金実績報告書の提出のご案内」が届きます。
このご案内に基づき、各団体様において実績報告書と請求書を作成し、市へ提出をお願いします。領収書やレシートの原本が必要となりますので、保管をお願いいたします。

4. 【市から】補助金額確定通知書の送付（令和7年4月頃）

3.で、ご提出いただいた実績報告書に基づき、市で内容を精査した後、令和6年度の集いの場補助金の金額を確定します。その後、補助金額確定通知書を各団体代表者様へ送付し、指定の口座へ補助金の振り込みを行います。

- ※ 各書類の申請時期には、それぞれ市より団体の代表者様宛に案内を送付させていただきます。
案内に従って、各書類を提出していただきますようお願いいたします。
- ※ 令和6年度の補助金の振込については、上記4に記載した「請求書」をいただいた後の、令和7年4月以降となりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。